

2011年1月18日

「災害時における応急対策活動の協力に関する協定」を中央区と締結

戸田建設(株) (代表取締役社長: 井上 舜三)は、本社が所在する東京都中央区(以下 中央区)との間で「災害時における応急対策活動の協力に関する協定」を締結し、災害時における自治体と企業の相互援助の体制を確立しました。

締結した協定の概要は、災害発生直後から3日間の混乱期に、中央区の要請により、締結した企業が地域住民の救助活動や帰宅困難者に対する支援などの、応急対策活動に各企業の可能な範囲で協力するというものです。

中央区は、東京都心の中心を構成する区のひとつであり、区内には、京橋・日本橋・八重洲・築地・月島・銀座などといったビジネスやショッピングの中心となる大商業地域を数多く抱えています。そのため、夜間居住者人口約11万人に対し昼間人口は約65万人にも膨れ上がります。また、建物としてはオフィスビルや超高層マンションなどの集合住宅が大半を占めているという特徴があります。

首都圏直下型の大地震が発生した場合には、ビルの倒壊や火災だけに留まらず、帰宅困難者が約38万人も発生すると想定されています。中央区は、昼間人口の大半を占める企業との連携を強化することで災害に備えることを検討してきて、このたびの協定の締結に至りました。

締結式は2011年1月14日、中央区役所にて矢田区長をはじめとした区の幹部が出席のもと当社代表者を招いて行われ、協定書が交付されました。

